

弘前高等技術専門校

2年コース

【お問い合わせ】

〒036-8253

青森県弘前市緑ヶ丘1丁目9-1

☎0172-32-6805

1. 訓練科名及び定員

| 訓練科名 | 訓練期間 | 定員 |
|--------|------|-----|
| 自動車整備科 | 2年 | 20名 |
| 総合建築科 | 2年 | 20名 |

2. 試験日程

| 区分 | 願書受付 | 試験日 | 合格発表 |
|-----------|------------------------------------|---------------|---------------|
| 推薦試験 | 令和4年 8月30日(火)から 令和4年 9月21日(水)まで | 令和4年 9月30日(金) | 令和4年10月 7日(金) |
| 一般試験 | 令和4年10月11日(火)から 令和4年11月16日(水)まで | 令和4年11月25日(金) | 令和4年12月 2日(金) |
| 追加試験 ※ | 令和5年 1月 4日(水)から 令和5年 2月 8日(水)まで | 令和5年 2月17日(金) | 令和5年 2月24日(金) |

※一般試験で定員に達した訓練科においては、追加試験を実施しません。

3. 推薦試験

(1) 募集定員

定員の70%程度

(2) 応募資格

令和5年3月に学校教育法による高等学校を卒業する見込みの方で、志望する訓練科に対する理解と強い目的意識を有し、学業・人物とも優秀であるとして在学校長が推薦した方

(3) 試験内容

面接

(4) 出願方法

出願書類は、在学校で取りまとめて弘前高等技術専門校へ提出してください。

(5) その他

- ① 推薦試験での二次志望は認めません。
- ② 出願書類提出後の志望科の変更は、認めません。

4. 一般試験及び追加試験

(1) 募集定員

一般試験においては、定員から推薦試験の合格者を除いた人数

追加試験においては、定員から推薦試験及び一般試験の合格者を除いた人数

(2) 応募資格

- ① 高等学校を令和5年3月に卒業見込みの方
- ② 上記以外の方

公共職業安定所に求職申込みをしており、公共職業安定所の受講指示、受講推薦又は支援指示を受けられる見込みの方、かつ、学校教育法による高等学校卒業業者又はこれと同等以上の学力を有する方

(3) 試験内容

数学、面接

(4) 出願方法

- ① 高等学校を令和5年3月に卒業見込みの方
出願書類は、**弘前高等技術専門校**へ提出してください。

- ② 上記以外の方

最寄りの公共職業安定所で相談の上、出願書類を公共職業安定所に提出してください。

5. 出願書類

| 提出書類等 | 摘要 | 推薦 | 一般追加 |
|-----------------------|--|----|------|
| 入校願書 | (1)3か月以内に撮影した写真を貼付してください。 (正面上半身、脱帽、縦 30mm×横 24mm) (2)入校試験料として 2,200 円分の青森県収入証紙 を指定の位置に貼付してください。また、消印はしないでください。 | ○ | ○ |
| 身体検査書 | 別添の様式により提出してください。 (令和5年3月に高等学校卒業見込みの方は、在学で実施した定期健康診断書等の写しを、それ以外の方は6ヶ月以内の健康診断書若しくは人間ドック結果通知書等の写しを、身体検査書に代えることができます。) | ○ | ○ |
| 推薦書 | 別添の様式により学校長が証明したものを厳封して提出してください。 | ○ | |
| 進学用調査書 又は 成績証明書 | 学校長が証明し、厳封したものに限りです。 (高等学校を卒業されている方及び令和5年3月に高等学校を卒業見込みの方は、進学用調査書又は成績証明書を提出してください。 提出ができない場合は卒業証明書若しくは、高等学校卒業業者と同等以上の学力を有することを証明する書類を提出してください。) | ○ | ○ |
| 受験票 | 太枠内に必要事項を記入してください。下段の二次志望調査書は、 一般試験及び追加試験を受験する方のみ対象 です。 説明をよく読んで必要事項を記入してください。 | ○ | ○ |
| 切手 | 受験票返信用の 切手84円分を同封 してください。 返信封筒は不要です。 | ○ | ○ |

(1) 郵送の場合は、封筒に「入校願書在中」と朱書きして**書留又は簡易書留**で送付してください。

なお、**募集期間最終日の消印があるものまでを有効**とします。

(2) 持参する場合の受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分までとします。

(3) 受験票は、入校願書を受理した後、出願者に郵送します。

(4) 提出された書類及び入校試験料は、いかなる理由があっても返還しません。